

「非常時」・「準戦時」・「戦時」 1930年代日本の位相

上野隆生 *UENO Takao*

- はじめに
- 1 — 「戦後」と民主主義
- 2 — 「非常時」・「準戦時」・「戦時」の頻度と傾向性
- 3 — 「非常時」とその曖昧さ
- 4 — 「非常時」の展開と「準戦時」・「戦時」
- 5 — 「非常時」の陥穽
- おわりに

【Abstract】 In 2015 we often hear a phrase: the “road to war,” which reminds the very road to Asia-Pacific war in 1930’s. The phrase also makes us eery feeling of *déjà vu*.

This article traces the transformation of the climate of Japan in 1930’s by exploring such vague buzzwords as “national emergency,” “semi-war time,” “war time,” and so on. After the Manchurian Incident in 1931 and the May 15 Incident in 1932, “national emergency” became a hype in Japan. From that moment on, many Japanese, consciously or unconsciously, came to acknowledge that Japan was placed on an emergency footing.

Cloaked in the garb of “national emergency” as well as other vague nationalistic rhetoric, the crisis atmosphere expanded the bailiwick of the military and the military build-up, which proved instrumental in forming a “garrison state.” The transformed climate finally induced Japan to slide into war.

— はじめに

「いつか来た道」という表現が2014年から2015年にかけて多く見受けられる。たとえば、「戦争へなだれし日にも聞かされしこの道しかないはいつか来た道」という市民からの投稿川柳などはその一例である¹⁾。また、作家早乙女勝元は「国は『いつか来た道』へと暴走を加速させている」と記し²⁾、作家森村誠一は愛猫について紹介した「かぞくの肖像」というコラムで、「いま日本は戦争をする国に進もうとしている。けれどいつか来た道を二度と踏んではならない」と述べている³⁾。

アジア・太平洋戦争敗戦後から2015年9月末までに「いつか来た道」という表現がどのくらいの頻度で用いられているのかを、『朝日新聞』を例にとってまとめると表1のようになる(1999年までは10年ごとの累計を示し、2000年以降は毎年の頻度数を示した上で、10年ごとの累計を括弧で記載している)。

表1から1990年代以降増加していることが見て取れるが、特に2013年以降、すなわち

民主党から自民党に政権が交代してから、一層増加傾向にあることがわかる。2015年については、3四半期が経過した時点ですでに2014年に迫る頻度となっている⁴⁾。

「いつか来た道」が2014年から2015年にかけて多出してくるのは、政府ならびにその関係者が「安全保障環境の変化」⁵⁾とか「わが国を守るため」⁶⁾といった曖昧な表現を頻繁に用い続けていることと関連があるだろう。政府側の表現あるいは宣伝を鵜呑みにしてしまう人々もいることは確かである。そのため、政府はかかる表現を前面に出して2014年に集団的自衛権行使容認の解釈変更を閣議決定し、政府・与党は2015年9月に関連法案を強行採決するに至った。

「いつか来た道」がアジア・太平洋戦争につながる1930年代を意味していることはいまでもない。1930年代の「道」に関しては、すでに政治外交史的側面から多くの分析や議論がなされてきている⁷⁾。本稿は、それに屋上屋を架すことを念頭におくものではないが、

現在の「戦後」がはたして「戦前」へと変質する可能性があるのか、もしあるとしたのなら、それを回避するために私たちはどのような過去の歴史的な事実を押さえておくべきなのか。⁸⁾

という原朗の問題意識は本稿と通底するものがある。また、「いつか来た道」という表現には、いつしかアジア・太平洋戦争に突入していたという漠とした不安な感覚が込められており、その不安が現時点でも存在していることを示しているといえよう。

そこで本稿は、「非常時」・「準戦時」・「戦時」という表現を手がかりにして、1930年代の位相を検討しようとするものである。ちなみに従来の諸論考では、「非常時」を所与のものとして、その上で具体的な政局史や政治状況などを論ずるものが殆どであった。その意味では従来の諸論考は、「非常時」を外在要因として扱っていて、それ自体を分析対象とはしてこなかったともいえよう。本稿では、「非常時」という用語自体を取り上げ、その具体的内容を分析するものである。

表1 「いつか来た道」：『朝日新聞』における頻度一覧

時期	頻度
1945-1949	0
1950-1959	3
1960-1969	3
1970-1979	2
1980-1989	26
1990-1999	105
2000	8
2001	21
2002	13
2003	17
2004	30
2005	20
2006	17
2007	17
2008	17
2009	8
(2000-2009年の累計)	(168)
2010	3
2011	7
2012	16
2013	24
2014	27
2015	23
(2010-2015年の累計)	(100)

注：2015年については1月1日～9月30日までの期間で算出している。

1 — 「戦後」と民主主義

戦前と戦後における民主化ないし軍事化（あるいは軍国主義化）との関連性については、三谷太一郎の以下の指摘が簡潔にして正鵠を射ている。

日本近代史においても、戦争はいろいろな意味において、戦前体制に対して、国内的にもまた対外関係の上でも、変革的影響を及ぼしてきた。それは国内的には民主化や軍事化（または逆に非軍事化）として現われ、対外的には植民地化（または逆に脱植民地化）や国際化として現われた。⁹⁾

具体的に高校日本史の教科書を紐解くだけでも、この指摘を容易に確かめることができる。すなわち、日清戦争後には労働運動や社会主義運動が高まりを見せ、日露戦争後には、一時期ではあるが日本社会党が合法政党として活動した。第一次世界大戦後には大正デモクラシーの時期を迎え、さまざまな社会運動が展開された。また「憲政の常道」として、議会第一党が政権を担う慣例が確立したかに見えたのもこの時期であり、男子普通選挙が実現した。

しかしながら、戦後は常に次の戦争の戦前でもあった¹⁰⁾。日清戦争後、清からの賠償金は大半が軍拡に用いられ、日露戦争後の帝国国防方針では陸海軍ともに軍拡方針が明示された。第一次世界大戦後、一定の「軍縮」が進行したかに見えたが、装備の近代化、軍事教練の進行（1925年4月13日「陸軍現役将校学校配属令」公布）など、軍事化および軍国主義化も進行した。アジア・太平洋戦争の敗戦によって、ようやく民主主義を実現することができた¹¹⁾。

このように概観するだけでも、アジア・太平洋戦争までは（すなわち大日本帝国憲法下では）民主化と軍事化が並存し、あるいは雁行し、あるいは拮抗していたといえよう。しかしながら、アジア・太平洋戦争後に日本国憲法が施行され、軍事化という要素は除去された。その点ではアジア・太平洋戦争の「戦前」と「戦後」では決定的に異なるはずであった。だが、「安全保障」・「防衛」・「自衛」という表現の下で軍事化は進行し、現在に至っていると云わざるを得ない。それ故に現在の状況が「いつか来た道」に映るのも当然であろう。

2 — 「非常時」・「準戦時」・「戦時」の頻度と傾向性

本節では1930年代を鳥瞰する前提として、「非常時」、「準戦時」、「戦時」、「準戦時体制」、「戦時体制」、「挙国一致」という表現が当時どの程度人口に膾炙していたのかを検討する。そこで、新聞記事に登場する頻度を『読売新聞』（表2）と『朝日新聞』（表3）を例にまとめてみよう¹²⁾。

両者を比べてみると個々の頻度数には差があるものの、傾向性についてはほぼ共通しているといえよう。すなわち、以下の諸点が読み取れる。

- (1) 1932年から「非常時」という表現が増加し、1933年を一つの頂点として1930年代前半を終える。そして、1936年から再び増加し、1937年、1938年にはもう一つの頂点を迎える。
- (2) 「準戦時」という表現は、頻度数から言えば僅少であるが、1937年を頂点としている。「準戦時体制」についても同様のことが言える。
- (3) 「戦時」という表現は、1930年代前半にはあまり用いられなかったが、1936年から増加傾向を示し、1937年以降は基本的に増加の一途を辿っている。「戦時体制」についても同様のことが言える。
- (4) 「拳国一致」という表現は、1932-1933年と1936-1938年にそれぞれ頂点を迎えている。同時に、年によって頻度数にかなり開きはあるものの、1930年代を通じて登場している。

それでは、どのような意味内容でこれらの表現が使用されていたのであろうか。とりわ

表2 『読売新聞』にみる用語頻度傾向表

年	「非常時」	「準戦時」	「戦時」	「準戦時体制」	「戦時体制」	「拳国一致」
1930	8	0	10	0	1	0
1931	6	0	83	0	0	69
1932	183	0	68	0	0	93
1933	408	0	40	0	1	177
1934	183	0	28	0	1	38
1935	143	1	31	0	0	77
1936	119	19	57	5	10	66
1937	864	81	502	49	192	139
1938	381	2	1378	1	496	158
1939	132	1	1246	0	297	50
1940	95	2	1078	0	327	42
1941	257	1	8070	1	672	64

表3 『朝日新聞』にみる用語頻度傾向表

年	「非常時」	「準戦時」	「戦時」	「準戦時体制」	「戦時体制」	「拳国一致」
1930	12	0	14	0	0	2
1931	8	0	22	0	0	44
1932	85	0	45	0	0	316
1933	181	0	15	0	0	58
1934	90	0	14	0	0	16
1935	97	1	38	0	0	65
1936	116	1	46	0	0	71
1937	257	29	278	14	49	173
1938	239	2	428	0	55	55
1939	62	3	617	0	49	31
1940	33	1	468	0	43	9
1941	53	2	560	0	48	15

け、一般の国民に対して如何なる印象を与えたのか、具体的に如何なる意味内容で使用されたのか、などを主に考察することにした。そこで次節では、ぞっき本に類すると思われるものも含めた一般書や新聞記事などを中心にして、これらの表現の実際の使用例や記述を紹介しながら検討していく。

3 — 「非常時」とその曖昧さ

本節では、「非常時」という言葉の使われ方を取り上げ、その内容を検討していく。

非常時来れり我等が国に／非常時非常時前代未聞の／今こそ行かめ世界の前に／堂々
我等の正しき道を／日本の道を（一番）

国難来れり内より外より／国難国難重なり来れり／今こそ研がめ力を協せ／憤然日本
の生命の劍／精神の刃（二番） [ルビマ] ¹³⁾

これは、1936年に発行された青年学校用音楽教科書掲載の「非常時日本の歌」である。「非常時」がいかなるものかを語ることもなく、あるいは仮想敵国を具体的に述べることもないまま、「非常時」という言葉を繰り返している。すなわち、具体的な内容に乏しく、「非常時」を「国難」と等位で記していること、そして「日本の道」という「日本精神」を強調している。この歌詞自体が「非常時」の特性を象徴しているといっても過言ではない。これより先、陸軍省が「国防の本義と其強化の提唱」（1934年）及び「非常時に対する我等国民の覚悟」（1935年）というパンフレットを発行すると、それを求める人々が陸軍省に殺到した¹⁴⁾。「非常時」について、ある意味では狂騒的状况が生じていたことが窺われる。

このように具体的内容が問われることのないままに、「非常時」という認識は何時から広まったのであろうか。「反軍演説」で名高い斉藤隆夫や憲法学者の美濃部達吉、評論家の馬場恒吾などが異口同音に述べているように、圧倒的に多い指摘は、「五・一五事件以来日本は所謂『非常時』に入った」¹⁵⁾ [『』マ]、あるいは満州事変と五・一五事件とを一体として画期とするものである¹⁶⁾。

[1932年以来] 我国は『非常時』の洪水に浸されてゐる。政治家も、講演者も、宗教家も、道学者も、教育者も、実業家も、新聞も、猫も杓子も、非常時を口にして居る。昨今非常時と言はなければ人間でないやうだ。¹⁷⁾ [『』マ]

という政治家植原悦二郎の叙述からもその流行振りは窺える。

だが、「非常時」の内実については語られることがなかった。たとえば、「実に深刻にして困難なる多数の問題を包蔵して」いて¹⁸⁾、「国際関係並に国内関係の両方面から」「もたらされた」とか¹⁹⁾、未曾有の「国難」²⁰⁾、あるいは「非常な外交国難」²¹⁾と述べられるだけで

あった。要するに、具体的内容については曖昧なまま「非常時」＝「国難」とのイメージだけが強調されたのである²²⁾。

海軍軍縮条約の期限切れを迎える時期を間近に控えると、“1935、6年の危機”を念頭においた指摘が登場する²³⁾。また満州事変の中心人物で後に東亜連盟運動を推進する石原莞爾は、「一体一九三五、六年の非常時と云ふやつは、……天気予報のやうなもの」との見解を示しているが²⁴⁾、それ自体が「非常時」の曖昧さを物語っているといえよう。

その曖昧さの中で進行していたのが軍事支出であり、軍部の勢力増大であった。「軍部が近来比類のない程度に政治的に進出して来た」という「最近の著しい事象」に対して、「全く批判を加へてならないもののやうに考へたり、或は成るべく遠慮しようと思へたりすることも、一般の傾向になつてゐるやうである」とか²⁵⁾、「非常時（満洲行動に原因する）以来、軍部と官僚との、社会的地位が急激に高騰したといふことは、常識にぞくする」²⁶⁾などの論評が相次ぎ、当時においても軍部の勢力増大の顕著さは認識されていた。『読売新聞』は「非常時は『私』にいかん反映したか」という連載を行ったが、その中で土田杏村は、民意では「龐大な軍事予算」は戦争につながるのではないかと危惧するが、軍部では「龐大な軍事予算」を取らなければ戦争が起ると言っている、と指摘している²⁷⁾。戦争を「抑止」するために備えなければならないというのが軍部の発想であった。

当時、「国防」あるいは「軍備」の充実が「最大事」であるとする主張は、多く見受けられる²⁸⁾。如上の軍部の発想に組する向きが多かったといえよう。そしてこの局面で「非常時日本の指導原理」として登場したのは「統制主義以外の何ものでもな」かった²⁹⁾。注目すべきは、教育の現場でも「非常時」が早くから強調され、過剰同調的にかかる統制が自発的に推進されていた点である。たとえば、1933年に刊行された算数の教本でも「非常時」が強調され³⁰⁾、同年には女子校でも「非常時」ということで軍事教練のための将校配属を申請する³¹⁾、などの動きがあった。「非常時日本を強調」する軍事映画が流行するとともに³²⁾、全国小学校女性教員大会では、「日の丸」を掲げて「精神修養の糧としたい」などの決議がなされ³³⁾、東京音楽学校校長は、議会で「君が代」を歌う請願を出している³⁴⁾。

五・一五事件後、首相経験者でもある民政党の若槻礼次郎は元老西園寺公望に対して、政党内閣を主張すべきでなく「軍の衆望を負う者」を推薦すべきとの意見具申をした³⁵⁾。政党人が自ら政党政治を放擲し、軍に同調する姿勢を見せたのである。「非常時」を清算するためにつくられた齋藤実内閣に対して、メディアや評論家の評判はよくなかった。たとえば、「ほがらか」「安泰」「平常」を希求すべきであるにも拘らず、むしろ齋藤内閣は「非常時」が「増大する危険」を招来している、と批判された³⁶⁾。同時に、議会も緊張を欠いて低調であり、「非常時議会」にふさわしくないとの批判が相次いだ³⁷⁾。「非常時を理由とさへすれば、少々辻つまの合はぬ事でも容易に通させるのが常習となつて来た」、「非常時なるが故に理屈を無視」するのが「寧ろ愛国的だ」との『東京朝日新聞』の指摘にもこのような雰囲気は如実に示されている³⁸⁾。

かかる政治状況と雁行しつつ、曖昧なまま「非常時」という掛け声が強まり、軍拡と統

制とが進行していったのである。

4——「非常時」の展開と「準戦時」・「戦時」

本節では、「非常時」という掛け声に加えて、「準戦時」・「戦時」という表現が登場し、強調されていく過程を概観する。

「準戦時」体制についていえば、その始期は明確で、広田弘毅内閣の馬場鉄一蔵相が使用を開始したというのが大方の見解であった³⁹⁾。ただし、ここで注意すべきは、「非常時」から「戦時体制」へと連続性をもって使われている点であろう⁴⁰⁾。

「非常時」と同様に、「準戦時」・「戦時」についても曖昧さが付きまとっている。たとえば、「準戦時」を「戦争の準備期」とする者もいれば、「戦時に準ずる時期」とする者もいて、文字上も「準」や「准」が混在していた⁴¹⁾。さらに、「準戦時」と「戦時」の区別も曖昧である⁴²⁾。当時の論調では、「常識的には」満州事変から盧溝橋事件前夜までを「準戦時」と呼び、その後を「戦時」と称する場合が多い。だが、1931、1932年以来の日本は、あらゆる部門に渡って「統制の布陣」が行われたことから、「支那事変」が起ころなくとも「戦時体制」に移行したであろうからとして、1931年以來を「長期にわたる間歇的戦闘期とする見方が成り立つ」などの指摘もあった⁴³⁾。

「準戦時」や「戦時」との関わりで特に注目されるのが、軍事予算を中心とする予算規模の拡大であった。国家予算全体としては、1931年の49億6700万円から1937年には128億3700万円に増加している。就中軍事費の増大は顕著で、1931年の4億6200万円から1937年の29億2000万円に増加し、全支出に占める割合も9.3%から22.7%に急増している⁴⁴⁾。

このような予算規模の拡大と軍事費増加という傾向に関しては、「今日の日本は確かに非常時であり、その態勢は正に準戦時体制」で⁴⁵⁾、さらに「日本は、最早や事実上準戦時体制から一転して戦時体制下に突入しつつある」などとされた⁴⁶⁾。一般向けに情勢をまとめた聯合情報社の書物では、多額の軍事費を要する「この情勢は今後殆んど恒久化されんとしてゐる状態」と指摘されている⁴⁷⁾。このような認識は、経済学者有沢廣巳も共有するところであった。すなわち有沢は、「平時経済から戦時経済に入り込むまでに、中間の過渡的段階が存し……この過渡的段階が即ち謂ふ所の準戦時体制、もしくは国防経済化に他ならないのである」として⁴⁸⁾、「非常時」から「戦時」への不可逆性を是認し、「経済体制が既に準戦時的である以上何人が当局者であっても、この時代の大勢に順応した政策を採らねば、船出した日本を暗礁に乗り上げる」⁴⁹⁾と述べている。

日中戦争全面化以降は、「文字通りの非常時代を招来するに到った」と映るようになり⁵⁰⁾、この間の経緯を『朝日新聞』は以下のようにまとめている。

満州事変を契機として受勢より攻勢に転じた日本の大陸発展は、昭和十二年夏の支那

事変勃発をもって第二の段階に突入した。……日本はより大規模な戦争の危険を冒しながらも、極東において新なる秩序の建設に邁進しつつあるのである。こゝに非常時日本の真の姿をみる。⁵¹⁾

「戦時状態」が「非常時」の真の姿であれば、「この非常時に処するために別な生活態度をもってゆかなければならない」との発想も生じた⁵²⁾。そこから生じるのが、「べからず集」に象徴されるような瑣末な重箱の隅つつきの統制の風潮である。たとえば、1937年末には内務省警保局が「いわゆる日本精神的見地」から「事变下の娯楽統制」を本格化させた⁵³⁾。翌1938年、国民精神総動員中央連盟は8人の女性を含む「非常時国民生活様式委員会」を発足させた⁵⁴⁾。委員の中にはナチス式挨拶の採用などに意欲を示す者もいたが、同年7月27日、時間厳守の他、儀礼・食事・服装などの改善を含む、9か条からなる「非常時べからず集」が決定された⁵⁵⁾。また、同年には、警視庁保安部が映画・演劇関係者を招いて「懇談」した結果⁵⁶⁾、興行時間が短縮され⁵⁷⁾、さらにダンスホールなどに入出入りする学生千数百名を拘束する「不良狩り」も行われた⁵⁸⁾。1939年に入ると商工省が日本百貨店商業組合と「懇談」⁵⁹⁾、同組合は商工省の中元「べからず集」に基づき中元売出し自粛を決めた⁶⁰⁾。1937年には「軍国調」洋装モードが話題となり⁶¹⁾、七五三は「軍国調」の服で迎えるよう型紙付で提唱されている⁶²⁾。「軍国調」が否定的に捉えられてはならず、むしろ好意的イメージで語られていることが看取される。また、服装やモードを通して、自然に人々の生活に「軍国調」が入り込む回路をマスコミが導出している。

生活レベルでの統制が自発的自肅的に進行していくのと歩調を合わせるかのように、1938年には国家総動員法が成立した。「国家総動員とは、有事に際し国家全体が平事状態より戦時態勢に移ることである」とされ⁶³⁾、「国家総動員」は「非常時よりは具体的な内容を有する言葉である」とされた⁶⁴⁾。軍部当局は

国家総動員とは、……国家全体を平時の態勢より戦時の態勢に移し、国家の利用し得る人的・物的、有形・無形一切の資源を挙げてこれを統制按配し、最も合理的、経済的にこれを運用する業務をいふのである。⁶⁵⁾

と説明している。

教育関係者や学校現場でもこの傾向は顕著であった。たとえば「修身」の教科書解説本では、「戦時・非常時に於ける拳国一致」は「特に必要」であるとして⁶⁶⁾、「今後の戦争は国家総動員である」ことが強調され⁶⁷⁾、

今後の戦争は国力戦であると同時に思想戦である。精神戦である。……その思想戦・精神戦とは自由主義・個人主義・唯物主義・合理主義の思想に対する戦であり、社会主義・共産主義に対する戦である。⁶⁸⁾

として、自由主義・個人主義・唯物主義・合理主義・社会主義・共産主義を対峙排斥する対象として一括して捉えている。また、「非常時局の今日」「公民教育の必要を痛感させられる」として、「国防」「兵役」への児童・生徒の意識喚起を念頭に、「公民教育上『国防』乃至『兵役』の教材として」いわゆる肉弾三勇士などを積極的に使用すべきことが強調された⁶⁹⁾。この傾向は大学でも同様であった。早稲田大学総長田中穂積は、1937年10月に「大国民に相応はしき寛裕の度量と堅忍不拔の忍耐力」を以て「文字通りに挙国一致、所期の目的に向って断々乎として一路邁進する」ことを学生に訓示している⁷⁰⁾。

「非常時」は、「挙国一致」「大国民」「時局の認識」などの表現を伴いながら、自己増殖的に「準戦時」・「戦時」を包含しつつ拡大していったのである。それでは、如何なる契機でそのような自己増殖的拡大が可能となったのであろうか。次節では、その変容について検討してみたい。

5 — 「非常時」の陥穽

本節では、「非常時」と「準戦時」及び「戦時」を接合する契機について、「挙国一致」・「大国民」・「時局の認識」そして「自由主義」・「民主性」という表現を取り上げる。

「非常時」の曖昧さとの関わりでいえば、一部には大局的な状況の変化と結びつけた「非常時」イメージがあった。たとえば、「自由主義」が行き詰まり「新しい次ぎの時代が生まれる」「大陣痛」が「非常時」であるとする石原莞爾の主張などはその一例であろう⁷¹⁾。また国策研究会がまとめた提言書では、日本が「一大飛躍を遂げんが為め」内外の摩擦や重圧を受けていることが指摘され、それが「非常時」であると述べられている⁷²⁾。これらに共通しているのは、「非常時」が変化あるいは飛躍を伴うという認識である。このような認識が必ずしも特殊なものではなかったことは評論家室伏高信の所論からも窺える。室伏は早い時点で、「非常時とは一個の社会的断層である。断層は跳躍によってだけ乗り越えることのできるものである」と述べている⁷³⁾。これ以後も、「自由主義」「平和主義」「合理主義」の時代錯誤性を認識した者だけが現実を把握できるとして「非常時」は一個の武力的なものとして具体化し発展する⁷⁴⁾、とか、「非常時」は非論理で「破局」によってのみ解決できるとし⁷⁵⁾、その延長上に、「革新の時代」が「非常時」であるとの認識を示すに至っている⁷⁶⁾。換言すれば、「既成の社会関係を打破せんとする勢力」が認識する「発展の非常時」ということになる⁷⁷⁾。

このように、いわゆる“1935、6年の危機”の時点でも、「非常時」は具体的内容を伴わずに使用されていたのである。さらに軍部の広報担当である陸軍省新聞班は、「非常時」が空疎なもので実態を伴っていないとの批判を否定した上で、次のよう述べている⁷⁸⁾。

〔日本の〕内外非常時の様相は、国内的には欧米文化心酔と国民精神の衰頹竝に国民大

衆の生活の窮迫と社会不安とであり、対外的には、我が国運の進展特に海外に対する経済発展に対する圧迫であり、道義日本の皇道政策に対する猜疑である。⁷⁹⁾

ここでは「道義」が自らにのみあるという意識と、他国から只管「圧迫」されているという被害者意識とが看取されよう。また、「欧米文化心酔」を国内的「非常時」の具体的様相であるとする言及は、自由主義・個人主義・唯物主義・合理主義・社会主義・共産主義を一括して対峙排斥する対象と捉える姿勢と相通じるものといえる。

日中戦争全面化以後になると、「二十世紀的文化育成の母とも言ふべき自由主義、個人主義、資本主義は美事に其の役割を果し、幾多の功績を残して次の時代を負ふべき全体主義へ、総てを委管して引退せんとして居」るとの評言に見られるように⁸⁰⁾、自由主義などは過去のもので全体主義がそれに取って代わるとの見方が強まった。

1932年の時点で法学者末広巖太郎は、言論の自由が抑圧される点を理由に「非常時とは自由主義の没落に過ぎない」とすでに指摘していた⁸¹⁾。1938年に評論家室伏高信は、「自由主義」は終焉を迎えたと指摘している⁸²⁾。1939年に、正木ひろしが主催する雑誌『近きより』は、「多数名士」にアンケートを行った。「公私の生活において 一、最近愉快だったこと、二、最近不愉快だったこと、三、その他の偶感」を自由記述するものだが、その中には（項目は明記されていないが）、

主として自由主義で養われてきた我々の思想が、興亜精神という国家の指導原理によって方向づけられてゆくことを感じるのは愉快です。お恥しい話だが、我々の思想が痛切に「国」と結びついたのは今回が初めてです。⁸³⁾

という回答が見られた。「自由主義」が「興亜精神」という陥穽を通じて容易に「国家」に絡め取られる脆弱性を示しているといえよう。

さらに、「非常時」は「民主性」とも対抗し、後者が減衰消滅していくこととなった。1936年の時点で哲学者三木清は、「非常時」という言葉が現われてから「民主的性質」が喪失したと指摘、ドイツ・イタリアのファシズムは「民主性」を擬装しているが、日本の官僚ファシズムは民主的擬装の必要性すら感じていないと述べ、「非常時は深化する」と批判している⁸⁴⁾。「国民精神総動員」運動という観点から見ても独伊のファシズム運動に劣る空虚なものであるとの指摘は、以下のように正木ひろしも行っている。

伊太利のファッション、独逸のナチスを初めとし、ソ連、支那にすらも、国民を導いて行く精神運動があるのに、日本は「国民精神総動員」などという内容空虚な懸け声だけしかないのは、如何にも歎かわしい。[傍点??] ⁸⁵⁾

空虚な「精神運動」と雁行した民主性の減衰は顕著であった⁸⁶⁾。

「非常時」や「準戦時」、「戦時」と関わる表現としては、「日本精神」・「時局の認識」・「拳国一致」・「大国民」などが挙げられる。これらの言い方が登場してくる一つの契機は、「国民精神作興の大詔渙発満十週年」(1933年)に齋藤内閣が出した内閣告諭ではないだろうか。この告諭では、「官民朝野のともに協戮して、人心の帰向を明かにし、国民精神を振作更張するの愈々急なるを感ず、……〔国際連盟脱退などにより〕帝国亦非常の時艱に遭遇す、これ正に拳国振張の秋なりと宣せられ」という件があり、「拳国一致」と後の国民精神総動員運動につながる要素が盛り込まれている⁸⁷⁾。「非常時」が叫ばれる時期とほぼ時を同じくしてこれらの表現が多用され始めたといえよう。

「日本精神」は、「日本精神と世界経済との交渉」などのように⁸⁸⁾、極めて曖昧な言葉として使用された⁸⁹⁾。「軽薄にして、浅薄なる『日本主義』」も同類である⁹⁰⁾。

また、『時局の認識』という言葉が、今や魔物の如く日本の国内を恐怖症状に陥し入れている⁹¹⁾という正木ひろしの批判は適確である。「拳国一致」も同様に曖昧空疎であり、その名の下に重箱の隅つつきの行為が横行していることは室伏高信も指摘している⁹²⁾。

「南京が陥落して見ると、急に今までの戦いが大戦争の序曲であったことがはっきりして来た」と述べた正木ひろしは⁹³⁾、1938年初頭に『近きより』で再び「天下の名士」にアンケートを行った。その問いは「手近なところにある我々の戒心し、実行し、警告しなければならぬこと」というものであった。この問いに対しては、「大国民の態度をもつこと」(評論家新居格)⁹⁴⁾、「大国民の襟度」が肝要(評論家望月百合子、京城大学助教授津曲藏之丞)という回答が目立った⁹⁵⁾。その中で、三木清は次のように回答している。

この頃特に感じていることは、外国を侮辱するという風潮が次第に盛んになって来たことです。これは以前の外国崇拜の逆ですが、いずれも好くないことで、大国民となるには、そのいずれの弊害にも陥ることなく、正しい認識をもつことが大切だと思います。これは手近なことではないかもしれませんが。⁹⁶⁾

「大国民」は、日清・日露戦争後に喧伝された表現でもある。『近きより』の主催者正木ひろしは、「日清戦争の時は、国民がもっと緊張し、もっと真面目であった」とする尾崎行雄の言を紹介しながら、このところの「日本は、外国を馬鹿にし、日本を世界一のように言うことが愛国者の資格である如く流行していた」⁹⁷⁾として、当時の偏狭なナショナリズムを批判している。それは、日清・日露戦争後に「大国民」が喧伝された際に、かかる風潮を「夜郎自大」と批判した竹越與三郎と揆を一にするものである⁹⁸⁾。

人々の生活に関していえば、1928年から1939年まで東京で暮らしたキャサリン・サンソムが、映画館・ダンスホール・アイススケートリンクなどが流行の娯楽場で賑わいを見せていることを指摘しており、1936年までは東京の日常生活の変容はほとんど見られなかったといえよう⁹⁹⁾。1939年に日本・中国などを訪れたドイツ人ジャーナリストのコリン・ロスも、1939年の夏には「石油不足以外には、戦争が行なわれていることについてほとんど気

がつかなかった」と述べている。しかし、1939年冬になると「戦争がやにわに国民一人一人に関係するようになったことがわかる。それがもっとも強く現れているのは、あらゆる輸入品の欠乏である」と指摘している¹⁰⁰⁾。人々は何も言わず、何もせず、さまざまな統制強化を自ら率先していった¹⁰¹⁾。その結果行き着いたのは、「非常時体制は益々高度化せられ、……国民は咳一つすることが出来ぬ程の窮屈さを感じしめられてゐる」という状態であった¹⁰²⁾。

この時点になっても「非常時」の具体的内容は曖昧なままであり、人々は「非常時」という掛け声を吟味することのないまま、戦争への道に入り込んでいったのである。

—— おわりに

「非常時」という言葉は、内容が曖昧なままに満州事変と五・一五事件以来多用された。1932年末の時点で作家直木三十五は、「非常時」は陸軍の宣伝とジャーナリズムによるもので「今日本で云ってる非常時なんか、ちっとも非常時でない」と喝破した¹⁰³⁾。しかし、直木の指摘とは逆行する恰好で、陸軍の宣伝とジャーナリズムとが「非常時」を増幅させていった¹⁰⁴⁾。しかも、民主化ではなく軍事化の契機を強化しながら増幅させていった。この間の議会と立憲政治を総括するかのように、1939年に正木ひろしは、「日本の近年の議会は駄目であったが、これを否認した者は一層駄目であった」と指摘している¹⁰⁵⁾。

「非常時」・「準戦時」・「戦時」、そしてそれに関連して1930年代に登場した「日本精神」、「時局の認識」、「拳国一致」、「大国民」などの諸表現は、いずれも内容が空疎であったが、それ故にこそ自由主義や民主性を減衰させ、軍事化を促進する触媒の役割を果たしたといえよう。そのような表現を用いた者たちがおそらく自覚することのないまま、「非常時」を「戦時体制」へと滑り込ませていったのである。同時に、これらの表現に捉われてしまい、多くの人々は自由主義や民主性の自粛並びに軍事化への過剰同調に堕していかざるを得なかったともいえよう。

所謂“1935、6年”の危機を前にして、童話作家小川未明は次のように述べている。

我国の現在は、独り対外関係の上からばかりでない、対内的にいても到底非常時たるを免れないのは言ふまでもないことです。是等の諸条件にして解決されざるかぎりには、非常時は現在に於てもさうであり、五、六年〔1935、6年〕以後に於てもさうであらうと思ひます。要は内在せる非常時の真相を究明することであつて、苟くも、民心をして政策的な常套語と思はしめざるにあります。しからざれば、非常時の言葉に対して、永久に痴呆症となつてしまふかも知れない。¹⁰⁶⁾

これは、同時代で多用されている曖昧な言葉、とりわけ政治権力の側が多用する言葉——「非常時」などの言葉もそうであった——に対して「痴呆症」となつてはいけな

いう戒めに他ならない。現代においてもそれは十分玩味に値しよう。

《注》

- 1) 「朝日俳壇・歌壇」2015年2月2日付『朝日新聞』朝刊、13面。
- 2) 2015年3月10日付『朝日新聞』朝刊(東京)、14面。
- 3) 2015年7月9日付『朝日新聞』夕刊(東京)、5面。
- 4) 芸能欄でも、「国の分岐点が見えない2014年」と「長屋のご隠居」に語らせる件がある(2014年12月25日付『毎日新聞』夕刊(東京)、7面)。
- 5) 「安全保障法制の整備に関する閣議決定」(2014年7月2日付『毎日新聞』朝刊、9面など)。この他、横畠内閣法制局長官が「バラ」の例え話を用いた異例の答弁をしたり(2015年6月27日付『毎日新聞』朝刊、5面)、連日特定局のテレビ番組に出た安倍首相が「振り込め詐欺」を例えに用いるなど(2015年7月21日付『毎日新聞』朝刊、2面)、適切な説明が不足したままこの表現だけを多用している感が強い。
- 6) たとえば、2015年7月26日に、磯崎首相補佐官は講演で「法的安定性は関係ない」として、集団的自衛権の行使は「わが国を守るために必要」であるという趣旨の発言をしている(2015年7月28日付『毎日新聞』朝刊、5面)。
- 7) 古典的業績である日本国際政治学会編『太平洋戦争への道』全8巻、朝日新聞社、1963年、の題名自体が象徴的である。
- 8) 原朗『日清・日露戦争をどう見るか』NHK出版新書、2014年、29頁。
- 9) 三谷太一郎「戦前体制と戦後体制」、同著『近代日本の戦争と政治』岩波書店、1997年、31頁。
- 10) 原、前掲書、17頁。
- 11) たとえば、Mary L. Hanneman, *Japan Faces the World 1925-1952*, London: Pearson Education, 2001, p.11, などを参照。
- 12) 「平易な文章で、世間の出来事の報道を主とするかな付の新聞である」小新聞の嚆矢が1874(明治7)年に創刊された『読売新聞』である(西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』至文堂、1961年、54-55頁)。その点を踏まえ、以下の記事論説では『読売新聞』を中心に取り上げる。
- 13) 日本教育音楽協会(東京音楽学校内)編纂『青年学校音楽教科書：普通科用』音楽教育書出版協会、1936年、35頁。
- 14) 「国防の本義と其強化の提唱」は当初16万部印刷したが、さらに4万部を増刷するに至り(1934年10月4日付『読売新聞』夕刊、2面)、「非常時に対する我等国民の覚悟」は最初から20万部印刷された(1935年2月25日付『読売新聞』朝刊、2面)。
- 15) 第69議会における1936年5月7日の齊藤隆夫の質問(いわゆる「肅軍に関する質問演説」)における「満洲事件以来、国の内外に非常な変化が起こりまして、世は非常時であると唱えられているのであります」という件であろう(齊藤隆夫『回顧七十年』中公文庫、2014年、244頁)。この他、渡辺鏡蔵『「非常時」とは』渡辺鏡蔵、1936年、1頁、夕刊帝国新聞社編『非常時日本の指標』夕刊帝国新聞社、1934年、39頁、美濃部達吉「非常時日本の政治機構」(『中央公論』1933年1月号所載)、同『議會政治の検討』日本評論社、1934年、30頁、木村与作『秘録五・一五事件』明治図書出版協会、1932年、2頁、大谷良意『非常時と教育の革新』東亜評論社、1932年、7頁、1933年1月21日付『読売新聞』朝刊、社説、3面、などを参照。
- 16) たとえば、馬場恒吾「先づ非常時を清算せよ」、1932年12月12日付『読売新聞』夕刊、2面、広瀬為久編『普選より非常時まで』広瀬為久、1936年、155頁、三田村志朗『右翼第三党樹立の提案：皇道維新実践綱領』時事研究社、1935年、1-2頁、同『時局国民読本』剣聖会出版部、1936年、1頁、などを参照。

- 17) 植原悦二郎『帝国内外の情勢』植原悦二郎（非売品）、1934年、15頁。同様の指摘は、下村海南『非常時漫談』四条書房、1933年、249頁でも見られる。
- 18) 西亀正夫『非常時局と地理教育』古今書院、1935年、3頁。
- 19) 喜多壮一郎『政治の知識』非凡閣、1934年、209頁。
- 20) 大日本聯合婦人会・大日本聯合女子青年団共編『女性非常時読本』社会教育会館、1933年、3頁。
- 21) 松岡洋右「非常時局に際して国民に懇ふ」（1933年12月17日、日本青年会館 講演速記）、同『昭和維新：道義日本確立の急務』第一出版社、1938年所収、254頁。
- 22) たとえば、朝日新聞社編『政局はどう動く：フアッショカ？憲政復帰か？』東京朝日新聞発行所、1935年、46頁、文部省社会教育局編『非常時と国民の覚悟』文部省社会教育局、1933年、1頁、を参照。この他にも抽象的に「国難」を強調する叙述は多数見受けられる。一例として、鍋島創一『極東存栄策論』大日社、1935年、2頁、上田庄三郎『激動期の教育構図』啓文社書店、1934年、46-47頁、大道重次『神日本 第2篇(地之巻)』立山塾、1935年、10頁。また、「多年鬱積」したものが「偶々の機会」で「一時に勃発」したのが「非常時」であるとの指摘（1932年12月29日付『読売新聞』朝刊、社説、3面）などを参照。
- 23) 田辺惜道『昭和維新の原理と其実践』博文館、1934年、238-239頁。むしろ1935年以降も「非常時」は継続するとともに一層深刻化すると見ているものが多い。たとえば、川崎巳之太郎述『政局の動向打診：宇垣大将と統帥権』楽天社、1934年、1頁、東京毎夕新聞社編『昭和之国勢』東京毎夕新聞社、1936年、221頁、大場鉄造『反革命陰謀の真相とナチス秘密警察の暗躍』さんもん書房、1936年、8頁、などを参照。
- 24) 石原莞爾述『非常時と日本の国防』アサヒ印刷所出版部、1935年、11-12頁。
- 25) 土田杏村『思想・人物・時代』千倉書房、1932年、182頁。
- 26) 戸坂潤「官公吏の社会的地位」（1935年、初出未詳）、同『増補 世界の一環としての日本1』平凡社東洋文庫、2006年（原著は1937年刊）、20頁。
- 27) 1932年12月9日付『読売新聞』朝刊、「非常時は『私』に如何に反映したか」平田晋策談、4面。
- 28) たとえば、菱田静治『非常時突破』拓殖公論社、1935年、1頁、西亀正夫『非常時局と地理教育』古今書院、1935年、2頁、江藤源九郎『危機將に迫る！岡田内閣の正体を見よ！』政治批判社、1934年、47頁、1934年11月10日に九段軍人会館で開催された中央教化団体連合会、東京府教化団体連合会、東京府、東京市の四者共同主催による国民精神作興大講演会での野村の講演筆記、野村吉三郎述『非常時と我が国民の覚悟』国民文化事業協会、1935年、10頁、などを参照。また、財政上の観点を重視すべきとの意見も存在はした（菱田、前掲書、1頁）。
- 29) 和久田球磨雄『飛躍日本の政治』研文社出版部、1934年、74頁。具体的には、「経済を主として考へれば統制経済であり、政治の方から見れば統制主義、強力政治である。政治は統制である」というのがその内容であった。
- 30) 徳島県女子師範学校附属小学校編『弁証法的算術教育』文泉堂書房、1933年、95頁。
- 31) 1933年4月3日付『読売新聞』朝刊、7面。
- 32) 1933年2月18日付『読売新聞』夕刊、3面。
- 33) 1933年5月4日付『読売新聞』朝刊、7面。
- 34) 1934年3月9日付『読売新聞』夕刊、2面。
- 35) 若槻礼次郎『古風庵回顧録』読売新聞社、1975年（改訂版、初版は1950年）、390頁。
- 36) 馬場恒吾「政府の自己満足は早計」、1933年1月16日付『読売新聞』夕刊、2面。さらに1935年5月16日付『読売新聞』朝刊、2面、には「無軌道非常時トラック」と題して荷物を詰め込み過ぎの状態である齋藤内閣を諷刺する漫画が掲載されている。
- 37) 1933年1月25日付『読売新聞』朝刊、社説、3面、1933年1月29日付『読売新聞』朝刊、社説、

- 3面。1933年2月9日付『東京朝日新聞』朝刊、2面には「非非常時議會」と題して、定刻を過ぎても予算分科会に人が集らない有様を諷刺する漫画が掲載されている。
- 38) 1932年11月12日付『東京朝日新聞』朝刊、3面。
- 39) 大阪毎日・東京日日新聞社エコノミスト部編『戦時体制読本』一元社、1937年、16頁、木村孫八郎『新聞経済面の読み方(財政篇)』栗田書店、1937年、310頁、『日本経済年報(第62輯)』東洋経済新報社、1936年、263頁、有沢廣巳『戦争と経済』日本評論社、1937年、7頁、などを参照。
- 40) たとえば、有沢、前掲『戦争と経済』、8頁、田中辰志『戦時体制と日本』連合情報社、1937年、1頁、などを参照。
- 41) 木村、前掲書、310頁。前掲『戦時体制読本』、16頁。
- 42) 木村、前掲書、314頁。
- 43) 木村、前掲書、311-319頁。
- 44) 三和良一・原朗編『近現代日本経済史要覧 補訂版』東大出版会、2010年、129頁。
- 45) 田中、前掲書、65頁。
- 46) 田中、前掲書、343頁。
- 47) 連合情報社編『戦時体制と日本』連合情報社、1937年、64頁。
- 48) 有沢、前掲『戦争と経済』、7頁。
- 49) 小林知治『準戦時体制下の結城と池田』政道社、1937年、27頁。
- 50) 竹村公孝『近衛戦時内閣に叫ぶ現代教育の革新』大宇宙研究会、1938年、1頁。
- 51) 朝日新聞社経済部編『戦時体制下の日本経済』朝日新聞社、1938年、1頁。
- 52) 暉峻義等『新生活運動の指標を語る』佐藤新興生活館、1938年、1頁。
- 53) 1937年12月14日付『読売新聞』第二夕刊、2面。
- 54) 1938年6月28日付『読売新聞』朝刊、7面。
- 55) 1938年7月28日付『読売新聞』第二夕刊、2面。
- 56) 1938年1月18日付『読売新聞』第二夕刊、2面、
- 57) 1938年1月26日付『読売新聞』夕刊、2面。
- 58) 1938年2月16日付『読売新聞』朝刊、7面、同17日付『読売新聞』朝刊、7面。無論このような行為は学校や教育の警察化であるとして批判する論調もあった(三木清「学生狩り論争」、1938年6月22日付『読売新聞』夕刊、1面)。
- 59) 1939年5月28日付『読売新聞』朝刊、7面。
- 60) 1939年5月29日付『読売新聞』朝刊、7面。
- 61) 1937年11月8日付『読売新聞』朝刊、9面。
- 62) 1937年11月11日付『読売新聞』朝刊、9面。
- 63) 内外問題調査会編『国民の基礎知識』普及社、1937年、304頁。
- 64) 前掲『国民の基礎知識』、306頁。
- 65) 前掲『戦時体制読本』、219頁。
- 66) 岩瀬六郎『新定修身精説 尋五』明治図書、1938年、56頁。
- 67) 岩瀬、前掲書、58頁。
- 68) 岩瀬、前掲書、58頁。
- 69) 深作安文『道の国日本』東洋図書、1939年、289-290頁。
- 70) 田中穂積(早大総長)『非常時局に直面して』(1937年10月早稲田大学学生への訓示の抜粋)、1938年、18-19頁。
- 71) 石原莞爾、前掲『非常時と日本の国防』、12頁。
- 72) 国策研究会編『内外危局と躍進国策の提唱』国策研究会、1936年、2頁。

- 73) 室伏高信『マルクスを乗り越えて』千倉書房、1933年、67頁。
- 74) 室伏高信「世界第一海軍論」、1934年10月2日付『読売新聞』夕刊、1面。なお、「強い力」や「強い意思」を希求する声は紙上に散見される（1932年7月26日付『読売新聞』朝刊、4面）。
- 75) 室伏高信「国防と天文学」、1936年7月21日付『読売新聞』夕刊、1面。
- 76) 室伏高信「革新の一途」、1938年2月22日付『読売新聞』夕刊、1面。
- 77) 三田村志朗『右翼第三党樹立の提案：皇道維新実践綱領』時事研究社、1935年、5頁。
- 78) 陸軍省新聞班編『日露戦後三十年非常時に対する我等国民の覚悟』陸軍省新聞班、1935年、29頁。
- 79) 同前、30頁。
- 80) 唐木田正『時局の認識と見透』新光社、1938年、3頁。
- 81) 1932年12月2日付『読売新聞』朝刊、4面。
- 82) 室伏高信「教授の地位」、1938年10月11日付『読売新聞』第二夕刊、1面。なお、室伏はかかる「更始一新」の時に潰滅する学部が出るのもやむを得ない、と付言している。
- 83) 正木ひろし『近きより』第3巻第8号、1939年9月号、同『近きより 2』社会思想社、1991年、223頁（以下、『近きより』3-8（1939年9月号）、2-223頁と略記する）。
- 84) 三木清、「非常時と民主性」、1936年12月16日付『読売新聞』夕刊、1面。
- 85) 正木ひろし、前掲『近きより』1-8（1938年11・12月号）、1-147頁。
- 86) 三木清は1939年にも「非常時といふ言葉が現はれて以来、我が国の政治において著しいのは、民主的性が失はれた」として批判している（三木清『現代の記録』作品社、1939年、10頁）。
- 87) 1933年11月10日付『読売新聞』朝刊、2面。
- 88) 1934年1月3日付『読売新聞』朝刊、4面。
- 89) たとえば、三木清「心の準備」、1937年6月30日付『読売新聞』夕刊、3面参照。
- 90) 桐生悠々「軽薄なる日本主義」（『他山の石』1935年6月）、同『畜生道の地球』、49頁。なお、桐生は『「日本」を『にほん』と読まずして『にっぽん』と読めというがききも、また、その軽薄性、無智性から出たものである」と再三批判している（桐生悠々「言語と思想と」（『他山の石』1935年11月）、同『畜生道の地球』、74頁、同「進歩的同化的なる日本」（『他山の石』1937年6月号）、同『畜生道の地球』、122頁）。
- 91) 正木ひろし、前掲『近きより』1-3（1937年6月号）、1-43頁。
- 92) 室伏高信「大臣と属僚」、1938年5月31日付『読売新聞』第二夕刊、1面。
- 93) 正木ひろし、前掲『近きより』2-1（1938年1月号）、1-169頁。
- 94) 同前、1-183頁。
- 95) 同前、1-190、191頁。
- 96) 同前、1-189頁。
- 97) 正木ひろし、前掲『近きより』3-1（1939年1月号）、2-32頁。いささか文脈は異なるが、「時代は今一ゼネレーション昔に逆戻りしつつある」という桐生悠々の批判と通底するものがある（桐生悠々「逆戻りしつつある時代」（『他山の石』1935年4月号）、同『畜生道の地球』、38頁）。
- 98) この点に関しては、拙稿「竹越と三郎のアジア認識」、黒沢・斎藤・櫻井編『国際環境のなかの近代日本』芙蓉書房出版、2001年、133-166頁、を参照。
- 99) キャサリン・サンソム『東京に暮す1928-1936』岩波文庫、1994年、171-172頁ほか。
- 100) コリン・ロス『日中戦争見聞記』講談社学術文庫、2003年（原著は1940年刊）、58頁。
- 101) 1939年6月10日付『読売新聞』朝刊、7面。東京府・東京市・警視庁が主体となって「国民精神総動員運動下において市民はこの際何を率先したらよいか」を市民約1万人に往復葉書で問うた。その回答文には、重箱の隅つきや過剰同調、統制・自粛の誘導、などの傾向性が顕著である。さらにその翌1940年、国民精神総動員連盟（精動）は新たな「べからず集」スローガンを打ち出している

(1940年4月23日付『読売新聞』朝刊、7面)。

102) 中野正剛『新らしい政治の方向』東大陸社出版部、1941年、73頁。

103) 直木三十五談「日米、日ソ戦争以外に非常時はない」、1932年12月7日付『読売新聞』朝刊、4面。

104) 存在しない「非常時」を無理に捏ね上げ「非常時」らしいものを捜しているという指摘もある（櫻井忠温「戦争は無きや」、1935年2月6日付『読売新聞』夕刊、1面）。

105) 正木ひろし、前掲『近きより』3-10 (1939年11・12月号)、2-264頁。

106) 小川未明『童話と随筆』日本童話協会出版部、1934年、198頁。

————— [うへの たかお・和光大学現代人間学部身体環境共生学科教授]